

# 大和地域審議会

## 第2回会議録

## 会 議 録

会議名称	平成 24 年度 第 2 回大和地域審議会
日 時	平成 25 年 1 月 28 日 (月) 14 時 00 分～15 時 40 分
会 場	大和庁舎 大会議室
出席者	<p>【委 員】上妻会長、江口副会長、石川委員、大津委員、蒲池委員、河野委員、古賀委員、小柳委員、半田委員、久富委員、平川委員、武藤委員 (12 名)</p> <p>【事務局】石橋副市長、古賀産業経済部長兼大和庁舎長、橋本企画課長、松藤企画課長補佐兼企画係長、大坪</p>
欠席者	【委 員】高山委員、武末委員、千蔵委員 (3 名)
傍聴者	なし
議 題 等	<p>1 開 会</p> <p>2 副市長あいさつ</p> <p>3 地域審議会の概要説明及び新市建設計画・総合計画の概略説明</p> <p>4 協 議</p> <p>(1) 合併協定項目の進捗状況</p> <p>(2) 答申の対応状況</p> <p>(3) 新市建設計画の執行状況 (計画に基づく主な事業) 及び地域振興基金の用途についての報告その他</p> <p>5 意見交換</p> <p>6 閉 会</p>
会議資料	・ 第 2 回大和地域審議会資料

<概要は次のとおり>

## 1 開会

### ○橋本企画課長

第2回大和地域審議会を開催させていただきます。企画課長の橋本と申します。よろしくお願ひします。委員の皆さまには、お忙しい中にご出席いただきましてありがとうございます。次第に従いまして、進行をさせていただきますのでどうぞよろしくお願ひします。「副市長あいさつ」ということで、石橋副市長がご挨拶を申し上げます。

## 2 副市長あいさつ

### ○石橋副市長

皆さんこんにちは。只今ご紹介いただきました、副市長の石橋でございます。本日は、お忙しい中に大和地域審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

また、皆さま方には、日頃から市政に対して、ご理解とご協力をいただきまして重ねて御礼申し上げます。

さて、本市は平成17年3月21日に合併しまして、8年が経過しようとしています。この地域審議会は、新市の施策全般に住民の皆様のご意見をきめ細やく反映できるように、三つの地域において意思交換の場として、設けられたものでございます。

本日は、平成18年の6月に受けました地域審議会答申の対応状況や新市建設計画の進捗状況について報告を行いながら、日頃から皆様が、感じておられることについてご意見としていただきたいと思いますと思っております。皆様からのご意見は、市長に報告をさせていただきます、市政に生かしてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。活発なご議論を期待しております。簡単ではございますけれども、私の挨拶とさせていただきます。

## 3 地域審議会の概要説明及び新市建設計画・総合計画の概略説明

### ○橋本企画課長

議事の進行につきましては、会長が進めるということになっていきますので、上妻会長さんよろしくお願ひします。

### ○上妻会長

皆さん明けましておめでとうでございます。先ほどあいさつにもありましたとおり、平成17年3月21日に合併をしまして、その時に、各地域の意見をできるだけ新市に反映していくという形でスタートしていきまして、この審議会は10年間開催することとなっております。従いまして、平成27年の3月までにまとめていくという状況でございますので、皆さま方のご協力をお願いします。また、今回は、協議事項として3点だけ出されておりますので、それについても十分ご協議、ご議論をしていただきますようお願ひします。それでは、次第の3「地域審議会の概要説明及

び新市建設計画・総合計画の概要説明」について、事務局の方から説明をよろしくお願いします。

(第2回大和地域審議会資料等に基づき、次第3の「地域審議会の概要説明及び新市建設計画・総合計画の概略説明」を事務局より説明)

○上妻会長

どうもありがとうございました。地域審議会の概要説明及び新市建設計画・総合計画の概略についてご説明いただきました。これにつきましては、皆さんからのご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思えます。

無いようでしたら、報告事項という形でご承認いただきたいと思います。いいですか。

(はい) という声あり。

ありがとうございました。それでは、次第の4協議に入らせていただきたいと思います。(1) 合併協定項目進捗状況についてご説明をお願いします。

#### 4 協議

(第2回大和地域審議会資料に基づき、次第4の(1)「合併協定項目の進捗状況」を事務局より説明)

○上妻会長

只今、合併協定項目の進捗状況についてご説明があったわけですので、皆さんからのご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○蒲池委員

会長いいですか。P18の都市計画関連事業ですけれども、公園整備事業というのは、一応、廃止になりましたですね。それと、柳川駅の東側整備ですが、私はいつも思うんですけれども、大型スーパーの出店が具体化になってきていますが、京町に出来ているマンション諸々、景観計画の関係でどういう風な考え方をお持ちですか。

○上妻会長

今の件で答弁をよろしく申し上げます。P18の都市計画関連事業の(1)で「柳川駅東部土地区画整理事業は新市に引き継ぐ。」となっておって、この中で大型スーパーの問題とか京町のマンションの問題などあって、どのような状況になっておるのかということなんですけれども。その辺わかっておられたらお願いします。

○石橋副市長

分かる範囲でお答えします。今、2点質問があったかと思えます。ゆめタウンについては、都市計画区域の用途変更を掛けないと大型スーパーの立地ができないという状況にありますので、市としては、県と協議しながら、用途変更に向けた手続きを進めているところでございます。今年度中には、目途が立つのではないかと思います。マンションの方ですが、良く把握していないのでお答えができかねます。

○古賀産業経済部長兼大和庁舎長

どこのマンションのことでしょうか。

○蒲池委員

京町のマンションご存じではないですか。

○古賀産業経済部長兼大和庁舎長

いくつもあると思いますが。

○蒲池委員

今、工事をしているでしょう。それと、もう一つ柳川青果市場の横のところ。あと、ゆめタウンについては、具体的に進んでいるじゃないですか。

○石橋副市長

はい。ゆめタウンの計画については、議会の了承も得ながら進めてきたところでございます。本年度、議会の承認を得て、用途変更の手続き関係の予算化をして執行している状況でございます。

○蒲池委員

柳川は、非常に商業関係が停滞しております。そういう中で、かなりの方と色々な話し合い、協議の場に出ますけど、やはり、柳川の商店というのは、大型スーパーなどができたら終わりますよ。その辺り行政の方もある程度考えて、地域の方たちに納得できるような、考え方を出していかないといけないのではないですかね。

○石橋副市長

私たちも、共存共栄という考え方で、大型スーパーと商店街を両立するような振興を進めたいと考えているところです。これにつきましては、振興組合や関係団体等と十分話し合いながら進めていっているところですし、今後も柔軟な話し合いをしながら進めていきたいと考えております。

○蒲池委員

もう皆さん分かってあるとは思いますが、大牟田にゆめタウンが来た、その後、

イオンが来て、商店街等々が全滅したんですよ。私は、あそこでお世話になっている人たちと話したんですけども、もうどうすることもできない状態になっていますからね、作業に入ってから言っても一緒です。ですから、これから計画をきちんとしていくところにおいて、注意してやっていただきたいと思います。

○小柳委員

もうゆめタウンはできるんですか。

○上妻会長

はい。先ほど説明があったように、議会の中でも提案をしながら用途変更等について検討されているということですから、できる方向で進んでいるということです。そういうことですので、蒲池委員の言われているのは、共存共栄ができるような体制づくりも併せてやってほしいということですので、ぜひ要望ということでやってほしいと思います。

○蒲池委員

皆さんご存知だとおもいますが、大川にゆめタウンがあります。八女にもあります。もうゆめタウンという名前は消えますもんね。恐らく、柳川に中心的なことを出してくるんだと思います。

○上妻会長

できるような体制でぜひご協力をお願いしたいと思います。次に何かありますでしょうか。

○蒲池委員

すいませんけど、今どういう風になっているか、もう終わっているかもしれませんが、柳川市民会館の建て替えが大和町のピアス跡地にということが新聞にもでていましたけれども、どうなってますでしょうか。

○石橋副市長

市長は、ピアス跡地に新しい市民会館を建設したいという意向を表明されております。

○蒲池委員

新聞に出た関係は、まったく無いわけですね。大和町のピアス跡地に建てることが出たじゃないですか。

○石橋副市長

市長は、その方向で意向表明されています。

○蒲池委員

わかりました。

○上妻会長

今の話は、そういう考え方を持って市長は動くということですね。まだ、提案はされていないということ。

○石橋副市長

はい。

○石川委員

P12の「行政区の名称及び区域の取扱い」というところでございます。合併してすぐ、この話は出ておりましたが、今は立ち消えになってしまっていて、どういった状況でしょうか。

○事務局

行政区の見直しについては、黄色の枠の中にも書いておるとおりでございます。今日は、担当の総務課の方が参っておりませんので詳細の回答はできませんが、報告で聞いておりますところは、適正化委員会の中で協議は行ってきたけれども、地縁、血縁とか、お宮さんなどの歴史的な背景などがあって、一緒にすると逆にうまくいかなかったり、地域の主体性に任せつつもやろうとすると難しい。ただ、世帯数が少なく、コミュニティが成り立っていないようなところは、行政も積極的にやっていくというところ。最近、コミュニティの崩壊と言われて、行政区長がいなくて、そういうこともありまして、少しでも統合の動き等があるところについては、職員が直接出向いて行って説明、調整を行ってほしいという総務課からの報告です。

○上妻会長

いいですか。特にこの件につきましては、どちらかと言うと、問題は、三橋・大和町よりも旧柳川市なんですね。柳川市で委員会等をつくって提案したけれども、それがうまくいかなかったという状況。これについても、引き続きぜひ、旧柳川市の行政区のあり方については考えていってほしいというご意見でございます。

○平川委員

P17の「35建設事業の取扱い」についてですが、会長も知ってあるとおり、島地域は原野のようになっている。なぜなら、道路がないから。今、水路工事と道路

工事を兼ねてやっているのですが、島地域に対してもやれないか。そうしないと、不作地、作付放棄地ばかりになる。

○上妻会長

具体的にどういったことをやればいいのか。

○平川委員

水路のクリーク整備を常時やってあるのに併せて、道路の拡幅工事をしてもらうとどうかと思う。

○上妻会長

特に P17 に水路の関係の記載があるわけですがけれども、水路に関しては、今回の豪雨の影響で幾分いろいろとやってもらっていますけれども、水路を使用するのに道路が狭いところがあるという要望ということですので、検討してほしいとのことです。

○古賀産業経済部長兼大和庁舎長

具体的などころまでは把握していませんけれども、言われているのは水路に付いている道路が、狭いところがたくさんあるという状況の中で、水路護岸工事をする折に、その隣接道路の拡幅工事をしたら効率的ではないかということですか。

○平川委員

その地域の現状が、農業機械等が入っていかない。最近の機械は大きくなっている。機械が入らないから、不作地や放棄地が増えるばかり。

○古賀産業経済部長兼大和庁舎長

今仰っている意味は分かりましたので、道路問題については、建設課の方へこういう意見がありましたということをご報告させていただきます。それと、水路整備工事との連携については、同じ役所内ですので、それぞれの担当課で工事計画を出すときに地域からこういうご意見があるということをご踏まえて連携を取ってやっていきたいと思っております。

○上妻会長

ぜひお願いします。他にありますか。他に無いようでしたら、「(1) 合併協定項目の進捗状況」P6 から P19 までについて、現在、こういう状況でしたということによろしいでしょうか。

(はい) という声あり

続きまして、「(2) 大和地域審議会答申と対応状況」についてご説明をお願いします



す。

(第2回大和地域審議会資料に基づき、次第4の(2)「大和地域審議会答申と対応状況」を事務局より説明)

○上妻会長

ありがとうございます。只今、「大和地域審議会答申と対応状況」について、資料のP20からP36までです。本件について、質問やご意見がありましたらお願いします。

○大津委員

P22の真ん中あたりに、「柳川漁業のサルボウを学校給食の食材として・・・」とあるが、「サルボウ」とは何ですか。

○上妻会長

サルボウとは赤貝の一種です。

○大津委員

そうですか。主人に聞いても分からなかったもので。

○上妻会長

ものすごく多く取れている。今はわからないが。

○大津委員

わかりました。

○江口副会長

赤貝と聞いていたが。

○平川委員

赤貝とは違う。形は同じ。

○江口副会長

中身が違うんですか。

○小柳委員

中身が違うというか、型が違う。

○上妻会長

今も取れていますか。

○小柳委員

大和地域あたりでは取らない。柳川で取れている。

○上妻会長

他にありませんか。

○半田委員

P20 の平成 23 年度以降の対応状況についてですが、「交通空白地域の解消、交通サービスの地域格差の軽減のため、大和・三橋地域に巡回バスの試験運行を開始しました。」とあるが、利用状況はいかがでしょうか。

○事務局

旧柳川市では、両開線、昭代線、蒲池線を毎日または週 3 日で、平成 16 年から始めていました。大和・三橋地域では、福祉センターへの無料送迎バスという違う形態でした。いろいろと交通調査とか、交通計画をつくっていく中で、試験運行をやってみようということで、大和・三橋地域に平成 23 年 11 月から開始したところ。利用状況を申し上げますと、1 日 1 台あたり、5 から 10 人。旧柳川市も始めた当初は、同じくらいでした。3 年、4 年と年数も経って、現在は、1 台あたり 25 から 35 人くらいになっています。大和・三橋の 5~7 倍くらいの利用があります。企画課が所管でやっていますが、利用見込については、どの地域も地域事情は一緒なので、旧柳川くらいのレベルまで増えるだろうと思っています。ただ、試験運行中のごさいまして、福祉バス（福祉センターまでの無料の送迎バス）も走っているということと、週 2 日しかなく、ルートも幹線道路しか走っていない状況で、実際利用しづらいところがあります。福祉バスも今後どうするかということも含めて、見直しを掛けていきながら検討し本格運行へ移行していきたいと思えます。

○蒲池委員

ちょっと確認しますが、柳川の場合は、商店街、病院といった利用する要素がたくさんある。大和・三橋地域は、わざわざバスに乗って柳川までいくといったことも考えてほしい。利用者が少ないから、大和と三橋はちょっとということはおれないようにお願いします。

○事務局

どのルートを走らせようとか、バス停をどこにしようとか、1 日何便にしようということについては、皆さんの意見をぜひお伺いしたい。地域の皆さんと一緒にこの交通体系をどうやっていくかということをお協議していきたいと思えます

ので、ご意見・ご要望をお願いします。すべてのご要望に応えることは難しいですが、多くの方が利用しやすいようにやっていきたいと思えます。

#### ○半田委員

八女のふるさとタクシーの施設に伺って、市の職員の方からご説明をいただきましたんですが、相当なご努力があったと聞いていますが、お年寄りに非常にきめ細かいシステムだった。お年寄りの中には、バス停まで歩いていけない方もいるので、八女のふるさとタクシーのようなものができればいいねという風に民生委員で感動して帰ってきたところでした。こういった構想は全くございませんか。

#### ○事務局

八女がやっているのが、デマンドタクシーとあって、タクシーを相乗りして乗るようなものをシステム化しています。県内でも、八女、飯塚等で導入されておりまして、当然、メリット・デメリットがあります。ドアツードアで乗り降りがしやすい反面、事前予約や年齢制限を設けるなど、使いづらいところもあります。八女については、地域事情に良く合います。普通のバスだと、山奥まで行っても誰も乗る人がいない。必要な時にバスを走らせた方がいいといったこともあります。飯塚の方は、導入して利用者が減っている。そういう先進事例等も注視しながら、それと、市の費用も今の3~4倍くらいかかります。それだけ出す費用対効果があるのか、その分バスを増やした方が良いということもあります。さらに、利用者負担も今の100円から2~3倍取らないといけないという状況になってしまいます。定時に来るバスに合わせるということに皆さん慣れていらっしゃるの、デマンドタクシーを導入してしまうと、生活体系を変えないといけなくなる。まだまだ、先進事例で成功事例は少ないので、システムの初期投資だけで数千万円かかりますので、今のところは、コミュニティバスを利用しやすいように改良していくということで、デマンドタクシーについては、まだ、時期早尚と考えています。

#### ○上妻会長

この件につきましては、区長会の中でも何回か会議しましたが、できるだけ、利用しやすい体制を取るということで、コース等も変更をしております。ところが、利用しても便数が少ないので、帰りの待ち時間が長くなる。そういうところの改善ができるのかという話も出ております。確かに、5~10人ということで増えては来ているが、もっと利用しやすくするために、各地域での説明をしてもらおうと増えると思えますのでよろしくをお願いします。他にないでしょうか。

#### ○蒲池委員

一つお願いします。福祉の関係で、ぜひ聞きたいのですが、今、特定健診というものが強くお願いされてありますけれども、今年の特健診の受診率は何パーセン

トでしょうか。なぜ聞いたかといいますと、今 40 パーセントっていません。従来の特健診の診療の中身に心電図とかあったが、今は身長、体重、血液検査、尿検査くらいで、病気にかかった時に病院でしてもらえる程度で、わざわざ特健診でやるよりも病院でやってもらった方が丁寧です。巡回してくるバス等でやっても簡単で何にもならない。それで、いつも市の方に受診率を聞くんですけど、低い。私は、CT や MRI など定期的に受けているという、「そこまでされていればいいですよ。」と言われる。そうしますと、例えば、今回の脳ドックの受診申し込み等においては、過去 4 年間のうちに、特健診を受けた人といった条件が付くわけですね。だから、市の方も「いいですよ。」ではなくて、そういう基準を設けるのであれば、徹底的に市が行う特健診を受診しなさいということもやっていただかなければならないと思います。そして、特健診の受診者が 4 割くらいしかなかった場合に、その方たちが、どういう病気、既往症と言いますか、そういうものをアピールしてもらおうと、早期で治療がよかったとかといったことが大事ではなかろうかと思えます。ただ、県の指導かどうかわかりませんが、文書を出して、受診率が何パーセントというお役所仕事だけでは、ダメだと思います。それから、脳ドックにつきましても、何名の申込みがありました。去年は 250 名くらいの申込みがあって、今年は、300 名の定員を設定していましたが、470 名の申込みがあります。その選定の仕方についても、いろいろ疑問がありますが、300 名の方が受診して早期発見で大事に至らなかったということを出さないとあまり効果がないと思えます。この前、テレビで言っていたが、胃がん、肺がん、子宮がんの福岡県の健診受診率は、3 つとも 40 番代で低い。何かの問題があるのか原因を調べるのも必要。特健診、脳ドックも単なる統計だけでは、意味がないと思えます。従来は、心電図とかがあったが、なぜ受診する人が少ないかということで、病院に行けば特健診の内容が全部網羅しているんですよ。そういったところも受診率が低い原因ではなかろうかと思うので、その辺を踏まえていただくと良くなるのではないかと思います。あと、行政の方にお願ひしないといけないというか、今、敬和苑が 300 名の利用者待ちですよ。入ろうと思っても入れないわけです。法律等の関係もあってできないかもしれないが、その辺もどうにかしてほしい。それと、今日は副市長も来ていらっしゃるから、この資料とは関係ないが、今回の九州北部豪雨で、八女、うきはの方とお話しをしましたが、家を建て直したいが、今年の 6 月、7 月の梅雨時期に、災害が起きらないとは限らない。ある友人のお宅では、ラジオくらいの防災無線が入っている。希望者は設置料無料で設置できるらしい。柳川市も今回の大水害でその辺も考えていただければ、いいかと思えます。もし進捗状況があればお願ひしたいと思えます。

#### ○石橋副市長

防災についての情報伝達方法についてですが、今言われたラジオみたいな形は有効な話だと思っております。そういう観点を踏まえて今後検討していきたいと思っ

ています。ちなみに、本年度中には、40 か所程度に防災無線の局をつくって、万が一災害等があった場合に、皆さんに情報が伝達できるようにすることとしております。それに加えて、今言われたような、ラジオみたいな形についても検討していきたいと思います。

○江口副会長

今、六合地区に防災無線を設置しようとしていますが、2基くらいで全世帯に通じるんですか。

○石橋副市長

今、全部で40基程度設置するようにはしておりますが、ただ、不足する分については、今後増設も検討していきますので、運用しながら改善していきたいと思えます。1基あたり、300m四方届くと聞いております。

○上妻会長

本件については、大和町の区長会から防災無線の要望をお願いしたところですが、すぐ回答してもらって、設置してもらっている状況。一回やってみて、どうしても聞こえないというところは増設するという話だった。

○石橋副市長

そうですね。やはり、不足するところには増設しないといけないという気持ちは持っておりますので、皆さんに伝わるようなシステムにしたいと思えます。

○上妻会長

そういう状況でございます。それと蒲池委員が言われました、特定健診等についても、うまいやり方をしていけないと思えますけれども、それと併せて、市内の介護施設も入れないという状況ですので、何かの形で要望として取り入れていただければと思えます。他にございませんか。

○河野委員

デマンド交通に関しては、数年前、商工会の方で具体的に取り組もうということで、宮城県と神奈川県を現地視察したことがあります。最終的には、タクシー業界までお願いしての話になって、当時は、採算が合わないということになりましたけれども、八女は、それが具体的になった。柳川は、路線バス等の兼ね合いもあって、路線バスの便数を減らすと学生の通学に困るとか、市の予算の問題もあって立ち消えになった。それと話は別ですけど、コミュニティバスのバス停ですが、お年寄りの方が、雨の日、直射日光の日に、雨宿りとか日よけがあればと言われたことがあるので、お金を掛ける必要はないので、簡易なものを設置できないだろうか。

○事務局

停留所の日光、雨対策については、ほとんどのところ道路の側道や民地をお借りしていますので、相談をしないといけないが、簡易なものといっても、台風等がありますので、造り上、台風等にも耐えられるものではないといけないし、現実、路線バスのようによく走っているようなところでないと厳しいかなと思う。良く乗り降りされているところで、地権者の同意が得られていいようなところがあれば、検討できるかと思います。設置したい気持ちはありますが、利用頻度が高く、地権者の同意も得られて、場所も良ければ検討したいと思います。悩んでおります。

○河野委員

できればお願いします。そういうことを感じたものですから。

○事務局

私たちもそう思いますので、できれば検討します。

○上妻会長

よろしいですか。他にありませんか。

○江口副会長

先ほどの防災の件ですが、避難はしたけれど、夜の9時までも何も食べることができなくて、中央公民館に避難した人は、アスタラビスタに買いに行っても何もなかったという状況だった。中央公民館は、調理室があるので、市の方で、米と水の準備を避難場所にしていただいと、具合が悪くて避難しているわけではないので、健康な人で炊き出し等ができるから、そういうところをもう少し気がかけていただきたい。大人は我慢できるが、子どもは我慢できないから、大変困ったので考慮していただきたい。避難して、初めて分かりました。

○石橋副市長

今回、市としても、まさかこういうことが起きるとは思っていなかったということが一つ申し訳なかったとされているところです。今回、今、言われたように食料の手当ができなかった、準備が出来ていなかったという点は、事実であったと思います。今後、あのような状況になっても、皆さんが困らないような体制を取りたいと思います。今回の災害の教訓として、災害の記録というものをつくっていますので、取り入れていきたいと思っています。市だけでできるものでもないのに、地域の皆さんと協力して対応していかないといけないかなと思っています。

○江口副会長

中山地区は、午前中から避難しているのに、昼も夜もなかったという状況を聞いていましたので。

○石橋副市長

中山の場合は、なかなか現地に入れなかったということもあり、食料を運べなかったという状況でした。

○江口副会長

三橋公民館の方に避難している人も何もなかったということでした。

○石橋副市長

そういったことが無いように、災害の教訓として、今後対応していきたいと思います。

○江口副会長

避難場所への米と水の備蓄というのは、ある程度義務付けられているのではないですか。

○石橋副市長

それは無いと思います。今後、避難場所へのカンパン等の備蓄は考えていかないといけないと思います。

○蒲池委員

避難勧告と避難指示とありますが、それぞれで対応はどうされていますか。

○上妻会長

避難勧告でも避難指示でも食料は出さないといけない。

○石橋副市長

避難してもらわないといけないので、食の手当をしておかないといけない。

○蒲池委員

私も立場上、ここに避難に来たんですよ。公民館の方に行ったら、イスもあって、冷暖房設備も立派だった。ただ、食べ物は別ですけど。大和庁舎とか福祉センターとかにいらっしゃる人たちは、ぎゅうぎゅう詰めで空気は悪いし大変。

○石橋副市長

避難場所についても今後、コミュニティセンターも整備されますので、そこも

含めて考えてみたいと思います。

○上妻会長

今の件、よろしくをお願いします。それで、もう一点お聞きしたいのは、P16の廃船の問題ですね。今回の水害で全て廃船が無くなってしまったと記載してありますが。

○石橋副市長

今は、無いと思います。全て処分してあると思います。

○古賀産業経済部長兼大和庁舎長

今日、来てらっしゃいます小柳組合長さんが一番詳しいと思います。

○小柳委員

市からやってもらって、今は、綺麗になっている。

○蒲池委員

西津留のところが堤防が決壊しましたですね。私は、近くの方と話していたら、堤防の下を歩いていたら水がチョロチョロ流れていたと言われていた。ある詳しい人に聞いてみたら、モグラだそうです。モグラはいじめればいじめるほど被害を出すそうです。ですから、時々、あのようなところも見ることが大切だなと思いました。

○上妻会長

今回は、堤防の周辺を見て回ったところ、堤防の麓から地下水が湧いていたそうです。あれだけ水圧が掛かってくると根本が壊れるんですかね。

○蒲池委員

今回ではなくて、日頃でもなっていたそうです。

○石橋副市長

原因は、堤防の下に砂層があったということで、水が砂層に浸透して堤外に出ていたということを聞いています。

○上妻会長

NHKの解説ではそうだったですね。それでは、「(2)大和地域審議会答申の対応状況」については、大体進んでいる状況のようですので、いかがでしょうか。それでは、次に進みたいと思います。「(3)新市建設計画の執行状況(計画に基づく



主な事業) 及び地域振興基金の使途について」をお願いします。

(第 2 回大和地域審議会資料に基づき、次第 4 の (3)「新市建設計画の執行状況 (計画に基づく主な事業) 及び地域振興基金の使途について」を事務局より説明)

○上妻会長

今ご説明がありましたとおり、P37 から P42 までについて、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

○蒲池委員

ゆとり教育ということで、週休 2 日を出されて、またそれが見直されて土曜日の授業が言われておるわけですね。ある方は、ゆとり教育をしたために良くなったという人もいらっしゃるし、効果がなかったという人もいらっしゃいます。柳川市はどのような風な考えでいらっしゃいますか。

○古賀産業経済部長兼大和庁舎長

今日は、教育委員会が来ていませんので、その辺の考え方のところまでは、申し訳ないですが、私どもで回答できません。

○蒲池委員

こういう委員会では、こういった質問が出るだろうと準備は必要ですよ。

○石橋副市長

個人的には、小さい頃は、しっかりものを教えるということが大切と思う。私たちが子どもの時は、仰々しく教えてもらっていましたが良かったと思う。今、教科書が大分分厚くなってきましたので、しっかりいろんなことを学ぶということは、大事なことと思っておりますので、良い方向に変わったかなと個人的には思います。

○武藤委員

PTA の関係で今月 7 日に教育委員会との懇談会がありましたけれども、柳川市の PTA 連合会としての要望書を出しました。先生の配置とか、スクールカウンセラーの増員やソーシャルワーカーの増員を出したんですが、県との協議が必要ということですぐにはできないということだった。先生の指導力があって当たり前という話だったんですが、もう少しという方もいらっしゃる。中学校は特に多感な時期で、私は大和中学校の会長をしているんですけど、今、ご存じのとおり校舎改築工事で運動場が使えない。また、B&G も改修されるということで使えない。昼休みに野球とかサッカーとかをして力を発散させたようですが、その場が無いということで、授業でも集中力がないという話もしました。すべての先生が生徒指導力があればいいが、そうではないので、指導力のある先生が異動されると保護者の中でも「お

かしくなってきたよる」という話になる。そういう話をしたところでした。

○上妻会長

大和中学校の改築をやっていますが、何故、B&Gの改修までするようになったんですか。一緒にやっているから、使えない状況になるんです。

○江口副会長

部活で六合小学校のグラウンドを使ったりとかしている。

○蒲池委員

教育委員会のあり方もおかしい。今般の先生たちの退職の問題もおかしいですよ。あれも早めに国が言っておけばよかった。教育委員会の仕組みがおかしい。何も言えない仕組みになっている。

○小柳委員

今の学校はおかしい。昔とは変わった。

○蒲池委員

変わりましたもんね。20代、30代の先生は、父兄対策でノイローゼになるし、50代以上は英語とか体操、ダンスがだめ。もうちょっと考えてしないとおかしい。

○上妻会長

B&Gのグラウンドだけは空けとかないといけなかった。副市長言っておいてください。他に無いようでしたら、次の意見交換の中で言ってください。それでは、「(3)新市建設計画の執行状況(計画に基づく主な事業)及び地域振興基金の用途について」終わりたいと思います。次の5「意見交換」はフリーに言ってください。いろんなことを言ってください。

○河野委員

ゆめタウンの進捗状況とそれに対しての地元商工業者への対応について教えてください。

○石橋副市長

ゆめタウンの進捗状況ですけれども、今、都市計画区域の用途変更をしないといけませんので、県と協議をしております。今年度中には目途が付くという状況です。あと、商店街との関係でございますけれども、大きいスーパーが来ても商店街も栄えるというような共存共栄を考えております。そのためには、空き地になっております旧マルシヨク跡地の活用や助成についてももしっかりやっていきたいと考えて

おります。期待に添えるようにやっていきたいと思っております。

○河野委員

特に、大和町の中島商店街ですね。私たちの関心の的ですね。その中島商店街ですが、自助努力はしていますけれども、都市計画ですとかまちの構造改善というような具体的なものはないし、まして、物産品とか商店街の具体的な動向の説明はないし、果たして商工業者たちが先が見えないような状況なので、その辺の市としての具体的な中島への対策というのはお考えでしょうか。大和町は、中島を中心とした商店街の活性化と振興、それに伴って、基盤整備、構造改善をどのように考えているか。

○古賀産業経済部長兼大和庁舎長

構造改善的な大きなものは今の段階ではございません。ソフトの面で商店街事業に中島商店街さんは取り組んでいただいております。自助努力をされている状況です。それともう一つは、副市長の方からも申し上げられましたけれども、既存の商店街事業として、これは、まだ議会の方にご相談しないといけません。新しいソフト事業を各商店街ごとに企画提案事業としてやりたいと思っています。行政から一方的にやっただけではなくて、そこそこの商店街の皆さんが自ら計画を立てて、その事業を行政が少しお手伝いをするといった形でないと良いものがないと考えています。また、ハード部分については、今、具体的ではないが、中島商店街さんの駐車場やお客様用のトイレの問題があるということ、常に商工振興課と商店街さんと協議をしておりますので、そこも踏まえたところで予算等も見ながら将来的に考えていかないといけないだろうと思っています。それから、一方では、今、観光で100万人以上のお客さんがおいでいただいておりますが、中島商店街も海産物を中心に珍しい朝市にも取り組んでいただいておりますので、観光客の誘致についても、商品づくりや着地型観光商品などの検討をしてくことで、新しい柳川の魅力を発信していくということで相乗効果が出てくるのではないかと考えているところでございます。

○河野委員

ゆめタウンが出来るのですけれども、商店街として反対するというのではなくて、共存共栄ということで、その周りに商業地域というか、用途変更等も関わってきますので、地域の拡大を図ってもらいたい。それと、ゆめタウンは、テナントで地元業者を入れるのでまだいい。ゆめタウンに対するテナント入居の希望あつせん、条件について、市も入ったところで商工業者に援助して、進めてもらいたい。いかがでしょうか。

○古賀産業経済部長兼大和庁舎長

今の段階で、ゆめタウンの商業のやり方については細かく聞けていない。用途地域の問題が確定して、確実に進みかかった段階では、商業のやり方の説明については、あると思いますので、なければ、市からも当然言っていきます。その折には、先ほど、河野委員が言われたように、地元の中小商店の皆さん、商店街の皆さんの要望がゆめタウンの方に届くようなやり取りをやっていきたいと考えております。

○蒲池委員

ゆめタウンからやり方の説明があつてからでは遅いのではないですか。地元の考え方を出して持っていかないと、そういう方針が出たらだめですよ。

○河野委員

時期的には用途変更はいつ決まるんですか。

○石橋副市長

用途変更については、今年度中にできると思います。

○河野委員

住宅地域がいきなり商業地域になることはないと思いますので、段階を踏まないといけなんでしょうから。その辺は、一番最初の説明では、平成26年の4月という話でしたが、一遍にできないと思いますので、例えば、半年伸びるとかその辺をお知らせいただければと思う。良かったら、ゆめタウンの説明よりも市の説明の方が噂でしか入ってこないのを説明していただけないでしょうか。

○石橋副市長

そうですね、承りました。

○大津委員

旧柳川は、光通信が入っていると聞いたが、大和地域はいつごろになるのでしょうか。

○事務局

平成24年度と25年度で事業をするようにしております。今、本線の工事をやっております。25年度中には、大和地域に光回線が届くようになります。順次やっていきますので、年度末には光回線が全て届くということになります。

○上妻会長

他にないでしょうか。無かったらこの辺で終わりたいと思います。どうも皆さまご審議いただきましてありがとうございます。先ほどでました意見について、お

さらいしたいと思いますが、ゆめタウンの問題、行政区の見直しの問題、道路整備の問題、特定健診の問題、防災の問題、福祉バスの問題、それから教育の問題といったいろいろな問題が出ましたので、ご検討いただきたいと思います。これをもちまして終わりたいと思います。